

1. 件名「運転期間延長認可申請（東海第二発電所）に関する事業者ヒアリング（４９）」
2. 日時：平成３０年１０月１１日 １５時００分～１６時３０分
3. 場所：原子力規制庁 １３階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ実用炉審査部門

天野安全管理調査官、塚部管理官補佐、中野高経年化対策専門職

長官官房技術基盤グループ

システム安全研究部門

池田上席技術研究調査官、皆川技術研究調査官

日本原子力発電株式会社

発電管理室 調査役 他５名

5. 要旨

(1) 劣化状況評価（電気・計装品の絶縁低下）及び今後の補正申請内容について

○日本原子力発電から、劣化状況評価（電気・計装品の絶縁低下）及び今後の補正申請内容について、資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁から、説明の内容を引き続き整理し、補足説明資料に反映するよう伝えた。

○日本原子力発電から、了承した旨回答があった。

(2) 資料提出について

○日本原子力発電から資料提出（共通事項、コンクリート構造物、耐震安全性評価）があり、原子力規制庁として、今後、資料を確認の上適宜コメントを行う旨を伝えた。

6. 資料

(1) 「東海第二発電所 運転期間延長認可申請書の補正申請内容等について」

(2) 「東海第二発電所 劣化状況評価（共通事項） 補足説明資料」

(3) 「東海第二発電所 劣化状況評価（電気・計装品の絶縁低下） 補足説明資料」

(4) 「東海第二発電所 劣化状況評価（コンクリート構造物：コンクリートの強度低下及び遮蔽能力低下（含む鉄骨の強度低下）） 補足説明資料」

(5) 「東海第二発電所 劣化状況評価（耐震安全性評価） 補足説明資料」